

**第2次門真市健康増進計画・食育推進計画策定支援業務委託事業者
選定委員会議事録**

会議名	第2次門真市健康増進計画・食育推進計画策定支援業務委託事業者選定委員会
日時	令和5年7月10日（月） 午後1時30分～2時20分
場所	門真市保健福祉センター4階 ふれあいサロン会議室
出席者	吉井委員長、高田副委員長、湯川委員、池尻委員、十河委員 【出席人数5人／全5人中】
事務局	保健福祉部 健康増進課 健康増進グループ（電話06-6904-6500） 日比野課長補佐、東主任、小林、松山（事業者控室担当）
議題	1. 本委員会の公開・非公開等について 2. 委託候補者の選定基準について 3. 企画提案書及プレゼンテーション審査について
傍聴定員	— （非公開のため）
会議録 (発言内容)	<p>（事務局 日比野課長補佐）</p> <p>ただいまより、第2次門真市健康増進計画・食育推進計画策定支援業務委託事業者選定委員会を開会いたします。</p> <p>委員のみなさまにおかれましては、ご多忙にもかかわらず、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>議題に入ります前に、お手元のタブレットにて、配布資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>資料につきましては、健康増進課のデータ受け渡し用フォルダに格納しておりますので、ご確認ください。</p> <p>まず、本選定委員会の「会議次第」</p> <p>資料1 事業者選定委員会委員一覧</p> <p>資料2 審議会等の会議の公開に関する指針</p> <p>資料3 門真市情報公開条例（抜粋）</p> <p>資料4 参加資格審査結果通知書</p> <p>資料5 計画策定支援業務委託募集要領</p> <p>資料6 計画策定支援業務委託仕様書</p>

資料7 プロポーザル評価基準

つぎに、事前に配布しております、

資料8 企画提案書、

資料9 見積書

次にデータをご用意しております、

資料10 予定価格と見積金額

資料11 評価表

資料12 門真市健康増進計画・食育推進計画策定支援業務委託事業者
選定委員会設置要綱

でございます。

資料の不足などございませんでしょうか。

それでは、本日まで出席いただいております委員のみなさまをご紹介いたします。

資料1をご確認ください。

保健福祉部長 吉井委員でございます。

(吉井委員)

吉井でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局 日比野課長補佐)

保健福祉部次長 高田委員でございます。

(高田委員)

高田でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局 日比野課長補佐)

保健福祉部福祉政策課長 湯川委員でございます。

(湯川委員)

湯川でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局 日比野課長補佐)

保健福祉部健康増進課長 池尻委員でございます。

(池尻委員)

池尻でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局 日比野課長補佐)

保健福祉部健康保険課長 十河委員でございます。

(十河委員)

十河でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局 日比野課長補佐)

続きまして、事務局を紹介いたします。

私、保健福祉部健康増進課の課長補佐 日比野でございます。

同じく、東、小林 でございます。松山につきましては、控室で事業者の誘導等をしております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

なお、本日の出席委員は5名でありますので、当該選定委員会設置要綱第5条に規定された会議開催要件の委員の過半数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、当選定委員会設置要綱第3条第2項の規定により、委員長は保健福祉部長の職にある者となっており、第5条第1項の規定により、委員長は議長となると定められております。

それでは吉井委員長、ここからの議事進行をよろしくお願いいたします。

(吉井委員長)

では会議次第に従いまして、進めてまいります。

まず、「議題1 本委員会の公開・非公開」について、事務局に説明を求めます。

(事務局 日比野課長補佐)

本市「審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は原則、公開するものとなります。

ただし、第3条第1号により門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報に関して審議等を行う場合は会議を公開しないことができるかとされています。

本委員会で行う、委託事業者の選定事務に関し、参加申込事業者より事前に提出された書類、及び本日の事業者が実施するプレゼンテーション及び質疑応答等による提案内容は、法人の生産技術上及び営業販売上の秘密に関する情報であり、会社概要や担当予定研究員の実績等は、経営運営上の信用力、組織や人事に関する情報であることから、開示することにより、当該法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるものであります。

そのため、これらにつきましては、門真市情報公開条例第6条第2号に基づく不開示情報であるため、会議については、非公開とすることが妥当であると考えております。

また、議事録につきましても、公表の際には事業者のプレゼンテーション及び質疑応答部分の記載を行わないことが適当であるものと考えております。

(吉井委員長)

ただいま事務局から説明がありました。何かご意見はありますでしょうか。

【異議なしの声あり】

(吉井委員長)

それでは会議は非公開とし、議事録については事業者のプレゼンテーション及び質疑応答部分の記載に関し、公表を行わないことと決定いたします。

続きまして、「議題2 委託候補者の選定基準について」に移ります。
まず、選定基準につきまして、事務局から説明を願います。

(事務局 日比野課長補佐)

選定基準につきましては、資料11の評価表の評価項目ごとに、表の下側にありますA～Eの5段階での評価とします。Cを標準とします。表の下に記載の、プロポーザル評価基準の評価に基づく配点も参考にしてください。

各委員の満点は100点とします。最低基準点を6割とし、60点に満たない提案者は選定しないものとします。

(吉井委員長)

ただいま事務局から説明がありました。何かご意見はありますでしょうか。

(吉井委員長)

最低基準点について質問ですが、各委員の合計点が6割以上である必要があるのか、全委員が60点以上である必要があるのかどちらでしょうか。

(事務局 日比野課長補佐)

合計点の6割ではなく、全委員が60点以上である必要があります。

(吉井委員長)

続きまして、「議案3 企画提案書及びプレゼンテーション審査について」に移ります。まず、審査の流れにつきまして、事務局から説明を願います。

(事務局 日比野課長補佐)

事業者が入室し、準備が整いましたら、私が「始めてください」と合図します。その開始の合図で持ち時間をスタートさせます。

20分間のプレゼンテーションの後、10分間の質疑応答を行います。なお、プレゼンテーション終了時間の5分前にベルを1回、プレゼンテーション終了時に再度ベルを鳴らします。

その後、事務局の案内により事業者は退室いたします。

委員のみなさまにおかれましては、評価表にご入力いただきます。

その後、事務局が集計を行い、集計結果を委員の皆さまにご報告申し上げます。

また、参加事業者には、可否に関わらず結果を書面により、1～2週間を目途に通知する予定です。

以上でございます。

(吉井委員長)

ここまでで、不明な点などはありませんでしょうか。

なければ、ただいまよりプレゼンテーションを開始します。

なお、これより参加申込事業者全てのプレゼンテーション終了まで、事務局に進行管理を願います。

【事業者が入室】

(事務局 日比野課長補佐)
どうぞ、開始してください。

【プレゼンテーション 20分】

(事務局 日比野課長補佐)
質疑応答に移ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

【質疑応答 10分】

(事務局 日比野課長補佐)
これにて、プレゼンテーションを終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【事業者挨拶・退室】

(事務局 日比野課長補佐)
委員のみなさま、お疲れ様でした。
資料 11 の評価表のご自身のお名前記載されたシートに入力をしてください。入力が終わりましたら、健康増進課のデータ受け渡し用フォルダ内の「評価表」のフォルダに格納してください。
なお、評価表はプルダウンで選んでいただく入力形式となっております。

事務局におきまして、評価結果を集計させていただきます。

【集計後】

(吉井委員長)

それでは、集計ができたようですので、事務局から集計結果の報告をお願いします。

(事務局 日比野課長補佐)

委員の皆様方の評価表の集計が終了いたしましたので、第2次門真市健康増進計画・食育推進計画支援業務委託事業者の選定に係る評価結果をご報告申し上げます。

各委員ともに最低基準点（60点）を上回っており、合計点数は360点でした。それでは委員長お願いいたします。

(吉井委員長)

ただいま事務局より報告がありました。

本委員会では株式会社シティーコード研究所を第2次門真市健康増進計画・食育推進計画策定支援業務委託事業者の契約候補として選定したいと考えますが、異議はありませんか。

(湯川委員・十河委員・池尻委員)

【なしの声】

(吉井委員長)

では後日、事務局より決定についての起案及び議事録等が回ってくると思います。その際はよろしくお願いいたします。

(事務局 日比野課長補佐)

それでは、これもちまして第2次門真市健康増進計画・食育推進計画策定支援業務委託事業者選定委員会を閉会いたします。

企画提案書と見積書につきましては、机の上に置いておいてください。長時間にわたり、お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上